



様式第8号（第20条関係）

許可一廃第6-26号

許 可 証

住 所 埼玉県入間市狭山台三丁目2番地9

氏 名 株式会社遠藤商会

代表取締役 遠藤 孝一

令和6年1月26日付けで申請のあった一般廃棄物処理業については、西東京市廃棄物の処理及び再利用に関する条例第25条の規定により、下記のとおり許可する。

令和6年4月1日

複製

西東京市長

池澤 隆史



記

- | | |
|------------------|--|
| 1 取り扱う一般廃棄物の種類 | 事業系一般廃棄物 |
| 2 収集若しくは運搬又は処分の別 | 収集・運搬 |
| 3 作業場所（収集先） | 西東京市内 |
| 4 運搬先及び処分先 | 柳泉園組合、バイオエナジー株式会社、
ニューエナジーふじみ野株式会社 |
| 5 許 可 期 間 | 令和6年4月1日から
令和8年3月31日まで |
| 6 条 件 | 西東京市廃棄物の処理及び再利用に関する
条例並びに関係法令を遵守すること。 |